



e-ふらっとだより

第44号

恵庭市障がい者総合相談支援センター e-ふらっと
 〒061-1445 恵庭市新町 30 番地 3
 電話番号：0123-33-8222
 F A X：0123-34-7744
 メールアドレス
 e-flat.syougai@bz03.plala.or.jp
 ホームページ
<http://eflat-syougai.com/>



e-ふらっと 新年度を迎えました!

相談員紹介 私たちがご相談をお受けします!

☆センター長よりご挨拶☆



相川 史久

みなさん、こんにちは。

目まぐるしい日々の中、ふとした瞬間に小さな幸せを感じることで、今を生きている実感を得られることがとても大切なことだと最近よく思います。家族と団らんしているとき、公園で沢山のたんぽぽが咲いているのを見たとき、テレビを観ていっぱい笑ったとき、おいしい物を食べたとき、どんなことでも良いんです。

昨年から続く非日常な毎日に対して、緊張や不安を感じている方、負けない思いで頑張っている方、様々な思いを胸に日々を過ごされていることかと思えます。

そんな中で、日常を感じられる瞬間、ふとひと息つける瞬間、小さな幸せを感じられる瞬間を大事にしてください。きっと自分を元気にしてくれます。そして、それでも辛い時は我慢しないでください。人と人が繋がりにくい時代ですが、話を聞いてくれる誰かがいることを忘れないでください。

困ったときも上手くいったときも、うれしいときも悲しいときもどんなことでも構いません。そういう時はe-ふらっとに「行けばいいんだ」「電話すればいいんだ」そう思ってもらえるよう、私たちが頑張っていきたいと思っています。誰よりも優しく、誰よりも気持ちに寄り添い、誰よりもフットワーク軽く、笑顔で明るく前向きに、そんなe-ふらっとの思いをこれからも繋いでいきたいと思っています。

お気軽にご相談ください!



あいうち 相内

コロナ禍で先が見えない中、日常は当たり前ではなく、尊いなどというのを思います。でも、いずれは元の生活を取り戻せるはず。その時を想いながら、出来ることをコツコツやっていきたいと思えます。e-ふらっとは令和3年6月で満14年、15年目がスタートしています。これからも気軽にふらっと立ち寄れる場を目指します。



みなみさわ 南澤

こんにちは。春になってもすっきりした日が少ない上に新型コロナウイルスで日常生活にも制限があり思いどおりにならないことが多くなっています。これまで経験したことのない状況に気持ちのバランスが取りづらいなと感じます。大変な状況下でも生活をとめることはできないので困ったことや悩み事がある時には遠慮なくe-ふらっとも活用して頂ければと思います。



とみおか 富田

自粛・我慢の日々が長くなり、生活スタイルも変わった方が多いと思います。面談時に生活での楽しみや、やりたいこと等を質問しても、寂しそうな表情で答えが返ってこないことが、よくあり切なくなりますが、きっとあともう少しの我慢! あきらめず、エネルギーを充電しておきましょう。



みつおか 小谷

この1年、未知のウィルスとの戦いで心身共に疲れの方、元気が出ない方等おられることでしょうか。また、改めて日々の当たり前の生活の大切さを感じる1年だったのではないのでしょうか。開けない夜はありません! 皆さんが笑顔で自分らしい生活ができる様、e-ふらっととしてできるサポートをしていきたいです(^)。



丸子
まるこ

先が見えない不安が続いていますが、ひと時でもその不安が軽くなるよう、楽しい事や最近あった発見などなど…皆さんと共有できれば良いなと思っています。

大変な時期だからこそ、力を合わせて乗り越えていきましょう～☺



桑島
くわじま

例年通りすぎな(家のまわりにはえる植物)との戦いも始まりました。むしっているとあっという間に時間が経ってしまい、まだ残っているのに…(悔しい)という週末。子どもも居るし、なるべく薬は使いたくない!と思いつつも、除草剤購入してあります。毎年の私の今です。今年度もよろしくお祈りします。



中室
なかむろ

いつもと違う日常が続きますが植物は新芽が出たり花が咲いたり、鳥も虫もいつも通りの春、そして初夏を迎えようとしています。e-ふらっとも、今出来ることを大切にしながら、これまで通り安心して相談出来る場になっています。



菊池
きくち

皆さん、いかがお過ごしですか? いつ終息するのかわからないコロナでなかなか動きにくい世の中ですが…その中でも楽しみを見つけたり、自分らしい生活が送れると良いですね。段々と温かくなってきてはいますが、身体を壊さないように過ごしていきましょう!

【令和3年度 e-ふらっとの事業について】

e-ふらっとは、令和2年度に実施された恵庭市障がい者相談支援事業公募型プロポーザルの審査の結果、令和3年度の同事業を受託することとなりました。

今年度実施する主な事業内容は以下のとおりとなっています。

- (1) 相談支援事業
 - ①障がい者相談支援事業
 - ②相談支援機能強化事業
 - ③住宅入居等支援事業
- (2) 就労相談・就労支援事業
- (3) 障がい者虐待防止センター事業



昨年度までは委託相談支援事業と指定特定相談支援事業を一体的に行ってきましたが、今年度から事業形態が変更となっています。これに伴い指定特定相談支援事業の一部について、恵庭光と風の里に事務室を移動して業務を行っています。事業内容や担当者等に関することについてはe-ふらっと(地域サポートセンターすとりーむ内または恵庭光と風の里内のセンター事務室)までお問合せさせていただきますようお願いいたします。



～お知らせ～

★令和3年度 土よりのつどい/おしゃべりのつどいの休止について★

例年利用者さんに色々なテーマで勉強したり、楽しんでいただいていた「土よりのつどい(毎月第3土曜日(予定))」と、テーマを設けず、皆さんでおしゃべりをする場として実施していた「おしゃべりの会(毎月第1水曜日(予定))」については、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、当面の間お休みさせていただくことになりました。今後の収束状況を注視し、再開の目途が立ちましたらご案内させていただきますので、今年度もよろしくお願い致します!

